

救命措置

いざというときのための知識と技術を!

私たちは、「いつ」「どこで」突然のけがや病気に襲われるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。心肺停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに心肺蘇生措置の応急手当を行う必要があります。また、平成16年7月から一般の人でも、AED（自動体外式除細動器）を使用することができるようになりました。AEDの操作手順は、すべて機械が音声メッセージを出してガイドしますので、音声メッセージのとおり行えば簡単に操作ができます。いざというときのために、応急手当の知識と技術を身に付けておきましょう。



私は、救急隊員になって10年になります。救急現場でAEDを使用したことがありますが、残念なことに、完全に社会復帰した方はいません。「その場にAEDがあったなら…」と、何度も悔しい思いをしました。AEDによる処置が、1分遅れるごとに救命率が約10%低下します。そのため、早期の電気ショック処置が必要になります。AEDは、市民の皆さんも使用することができるようになりました。勇気を持って声をかけ、迅速な救命手当が行われることに期待しています。

根室市消防署 竹原 孝幸 救急主任

○応急手当の技術習得を

人工呼吸、心臓マッサージ、AEDなどの応急手当は、経験がなければその場で実践することはできません。何よりもまず、多くの人が応急手当の知識と技術を持つことが大切です。

応急手当の技術を得るには、自分で実践して身に付けるしかありません。応急手当は一度覚えると、だれでもできるようにになります。講習会に参加して、その知識と技術を身に付けましょう。

【普通救命講習（3時間）】

成人に対する救急蘇生法（主に心肺蘇生・AEDの使用）
方法・異物除去・止血法）に

ついて、実技を主体に学ぶことができる講習です。

【上級救命講習（8時間）】

普通救命講習の内容に加え、小児、新生児に対する心肺蘇生・傷病者の管理・外傷の手当要領・搬送法について実技を主体に学ぶことができます。

※いずれの講習も2年から3年間で、定期的に再講習を行なうことになっています。

《講習会の開催について》

講習会の申し込みは、随時行っています。講習会はその実技主体から10名以上の参加者による効果が講習とされていますが、10名に満たないときでも開催することができますのでご相談ください。

《申込先について》

根室市消防署救急係に申込書があります。

☎(24)3164番

■設置場所

- ① 市立根室病院 (内科病棟、外科病棟、外科外来、救急外来)
- ② トキワ医院 診察室
- ③ 江村精神科内科病院 1階病棟詰所
- ④ 岡田内科胃腸科医院 外来処置室
- ⑤ 川上小児科医院 外来処置室
- ⑥ 道東勤医協ねむる医院 外来処置室
- ⑦ 根室共立病院 外来処置室
- ⑧ 山本医院 外来処置室
- ⑨ 根室脳神経外科 2階デイサービス
- ⑩ 根室市役所 総務課
- ⑪ 根室支庁 1階健康づくりセンター
- ⑫ 根室市総合文化会館 事務室
- ⑬ 根室市青少年センター 事務室
- ⑭ 航空自衛隊 26警戒隊 衛生室
- ⑮ 根室消防署 救急業務用
- ⑯ 真壁建設(株) 建設現場用
- ⑰ つくし幼稚園 事務室
- ⑱ 成央小学校 職員室
- ⑲ 根室高等学校 1階廊下
- ⑳ 根室西高等学校 (職員玄関前、保健室、職員室)
- ㉑ 大地みらい信用金庫本店 融資カウンター前
- ㉒ ナオエ石油宝林町給油所 事務所
- ㉓ ナオエ石油西浜町給油所 事務所
- ㉔ 山口歯科診療室
- ㉕ 歯舞漁業協同組合 2階総務課
- ㉖ 歯舞消防分遣所 事務室
- ㉗ 明治乳業(株)根室工場 事務室
- ㉘ 厚床消防分遣所 事務室

